

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『売上や業務効率を高めるITツールを導入したい』 サービス等生産性向上IT導入支援事業

サービス業を中心とした中小企業、小規模事業者が、新たに生産性向上に貢献するITツール・ソフトウェアを導入する際に、補助を受けることができます。

対象となる方

主にサービス業に従事する中小企業、小規模事業者（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等）

支援内容

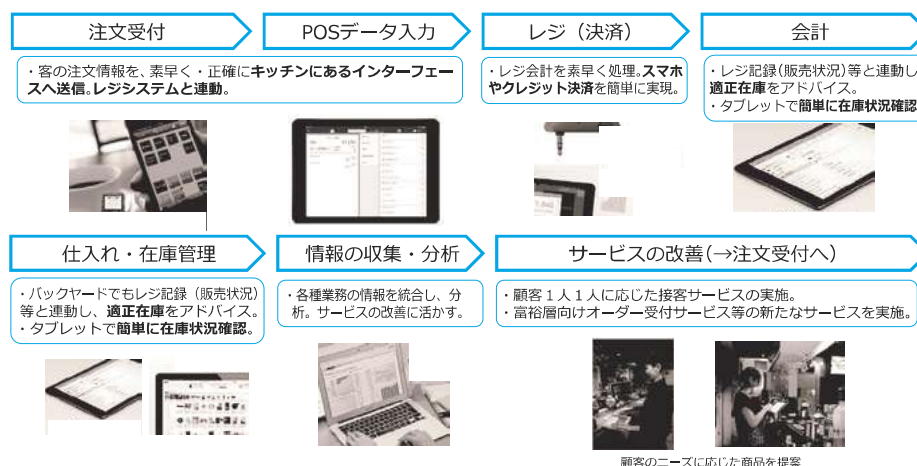
1. 補助対象経費
ITツール（ソフトウェア、サービス等） ※ハードウェアは対象外
例：パッケージソフトの本体費用、クラウドサービスの導入・初期費用等
2. 補助率等：1/2（上限50万円、下限15万円）
3. 募集期間：平成30年4月以降（予定）

ご利用方法

1. 補助事業者（中小事業・小規模事業者）において事業計画を策定（詳しくは、補助金HPや支援ポータルサイト「ミラサポ」など参照）
2. 自分の事業エリアをカバーする、または改善が必要な業務に対応するITツールを取り扱っているIT導入支援事業者を事務局HPで検索
3. IT導入支援事業者と相談しつつ、もっとも適したITツール等を決定
4. IT導入支援事業者に必要な情報を渡し、IT導入支援事業者から代理申請（電子申請）
5. 交付決定の通知後に、契約・導入の実施
6. 支払いまで完了後、完了報告を作成・提出

<導入イメージ>

例：飲食業



お問い合わせ先

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

電話：0570-000-429

URL：<http://it-hojo.jp>

経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課

電話：03 3580-3922

URL：http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/hosei/pdf/pr_hosei.pdf（15頁を参照）